



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行  
定価(送料共)1か月2,200円

## 目次

### ○ 告示

- 1098 特定非営利活動法人の設立認証の申請(県民生活課)
- 1099 特定非営利活動法人の定款変更認証の申請  
( " )
- 1100 平成20年度クリーニング師試験の実施  
(食品・生活衛生課)
- 1101 生活保護法による介護機関の指定  
(福祉保健総務課)
- 1102 介護保険法による指定居宅介護支援事業者の指定  
(長寿社会課)
- 1103 介護保険法による指定居宅サービス事業者及び指  
定介護予防サービス事業者の指定 ( " )
- 1104 和歌山県障害者手帳交付システム構築等業務委託  
に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等  
(障害福祉課)
- 1105 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービ  
ス事業者の指定 ( " )
- 1106 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービ  
ス事業者の変更 ( " )
- 1107 貸金業の登録の取消し (商工観光労働総務課)
- 1108 大規模小売店舗立地法の規定による店舗面積の合  
計が基準面積以下となる旨の届出 (商工振興課)
- 1109 肥料取締法による肥料の登録有効期間の更新  
(果樹園芸課)
- 1110 道路の位置の指定 (都市政策課)

### ○ 公告

- 県有財産売却公告 (管財課)
- 入札公告 (障害福祉課)

## 告 示

### 和歌山県告示第1098号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定による設立認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、和歌山県環境生活部県民局県民生活課及び和歌山県NPOサポートセンターに備え置いて、平成20年9月25日まで縦覧に供する。

平成20年8月5日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 申請年月日

平成20年7月25日

- 2 名称  
特定非営利活動法人ワークネット
- 3 代表者の氏名  
山本順一
- 4 主たる事務所の所在地  
和歌山県日高郡みなべ町芝222番地
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、就労意欲のある障がい者と、それを受け入れる側の事業者との間に立ち、障がい者を企業へとつなげていくコーディネーター的な役割を果たし、障がい者の就労促進に寄与し、就労を希望する障がい者に就労と生活支援を一体的に行うことによって、職業的自立を得、「地域で普通の生活をしたい」という障がい者の願いに応えることによって、障がい者福祉の増進を図り、社会に寄与することを目的とする。

### 和歌山県告示第1099号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第3項の規定による定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、和歌山県環境生活部県民局県民生活課及び和歌山県NPOサポートセンターに備え置いて、平成20年9月22日まで縦覧に供する。

平成20年8月5日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 申請年月日  
平成20年7月22日
- 2 名称  
特定非営利活動法人青葉会
- 3 代表者の氏名  
前田記公子
- 4 主たる事務所の所在地  
和歌山県伊都郡かつらぎ町東浜田644-4番地
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、障害児者や高齢者が、地域の一員として住みなれた町で安心して暮らしていける社会の実現を図るため、障害児者や高齢者の自立支援に関する事業を行い、社会全体の利益の増進に寄与する事を目的とする。

### 和歌山県告示第1100号

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第7条第1項の規定により、平成20年度クリーニング師試験を次のとおり実施する。

平成20年8月5日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 試験の日時  
平成20年11月14日（金）午前10時20分から
- 2 試験場所  
和歌山県民文化会館（和歌山市小松原通一丁目1番地）
- 3 試験科目
  - (1) 学科試験
    - ア 衛生法規に関する知識
    - イ 公衆衛生に関する知識
    - ウ 洗たく物の処理に関する知識
  - (2) 実地試験  
洗たく物の処理に関する技能
- 4 受験願書の提出期間  
平成20年10月14日（火）から平成20年10月21日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）とし、受付時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、郵送による場合は、平成20年10月21日（火）までの消印のあるものに限り受け付ける。
- 5 受験願書の提出先  
県内居住者は居住地を所管する保健所（新宮保健所申本支所を含む。）に、県外居住者は和歌山県環境生活部県民局食品・生活衛生課に提出すること。
- 6 試験手数料  
7,000円（和歌山県証紙を受験願書にはり付けること。）
- 7 合格発表  
平成20年11月28日（金）午前10時に県庁北別館に合格者の受験番号を掲示するとともに合否について受験者に郵送で通知する。また、和歌山県ホームページ（<http://www.pref.wakayama.lg.jp/>）においても発表する。

- 8 得点の情報提供  
個人の科目別得点及び総合得点を次のとおり本人に限り情報提供する。
  - (1) 期間  
平成20年11月28日（金）から平成20年12月19日（金）までの土曜日及び日曜日を除く日の午前10時から午後5時まで
  - (2) 場所  
和歌山県環境生活部県民局食品・生活衛生課又は各保健所（新宮保健所申本支所を含む。）
  - (3) 持参するもの  
次に掲げるものを持参すること。
    - ア 受験票又は合格証書
    - イ 運転免許証等本人であることを証明する書類
- 9 その他
  - (1) 受験願書の用紙は、和歌山県環境生活部県民局食品・生活衛生課又は各保健所（新宮保健所申本支所を含む。）において配付する。  
また、和歌山県ホームページの「申請書ダウンロード」から印刷することもできる。
  - (2) 試験についての問い合わせは、和歌山県環境生活部県民局食品・生活衛生課（電話番号073-432-4111 内線2621）又は各保健所（新宮保健所申本支所を含む。）に行うこと。

和歌山県告示第1101号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により介護機関を指定したので、次のとおり告示する。

平成20年8月5日

和歌山県知事 仁坂吉伸

申請者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日
和歌山高齢者生活協同組合	和歌山市中之島782	ケアセンターおたっしゃ倶楽部御坊・日高第二事業所むつみの家	日高郡日高町志賀1228-3	介護予防通所介護	平成20.7.17

和歌山県告示第1102号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、

同法第85条第1号の規定に基づき公示する。

平成20年8月5日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定事業者番号	申請者の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日 (指定の有効期間の満了の日)

3070106624	ライフアクセス株式会社	和歌山市中之島22番地	豊田英三	ゆたかケアプラセンター	和歌山市善明寺298	居宅介護支援	平成20.8.1 平成26.7.31
------------	-------------	-------------	------	-------------	------------	--------	-----------------------

和歌山県告示第1103号  
 介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項及び第53条第1項の規定により指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条第1号及び第115条の9第1号の規定に基づき公示する。  
 平成20年8月5日  
 和歌山県知事 仁坂吉伸

指定事業者番号	氏名 (法人の場合にあっては、申請者の名称)	住所 (法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地)	法人の場合にあっては、代表者の氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日 (指定の有効期間の満了の日)
3070106632	医療法人サン	和歌山市和田1202番地の5	山東秀樹	第二ヘルパステーションサン	和歌山市和田1208番地の7	訪問介護・介護予防訪問介護	平成20.8.1 平成26.7.31
3071500429	株式会社喜集	有田市辻堂775番地	田中秀樹	株式会社喜集	有田市辻堂775番地	福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与・特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売	平成20.8.1 平成26.7.31

和歌山県告示第1104号  
 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の5第1項の規定に基づき、和歌山県障害者手帳交付システム構築等業務委託に係る一般競争入札(以下「競争入札」という。)に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。  
 平成20年8月5日  
 和歌山県知事 仁坂吉伸

1 競争入札に付する業務の名称及び契約期間  
 (1) 業務の名称  
 和歌山県障害者手帳交付システム構築等業務  
 (2) 契約期間  
 契約締結の日から平成21年3月31日(火)まで

2 競争入札に参加する者に必要な資格事項  
 この競争入札に参加することができる者は、平成20年8月5日(火)現在において、次の要件を満たしている者とする。  
 (1) 自治法令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。  
 (2) 自治法令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。  
 (3) 和歌山県が行う競争入札に関する入札参加資格停止を受けていない者であること。  
 (4) 国税、県税及び市町村税を滞納していない者であること。

と。  
 (5) 都道府県又は政令市(中核市を含む。)における障害者手帳の交付に関するシステムの構築経験を持つ者であること。なお、構築経験の対象はシステム稼働を迎えたものであること。

3 資格審査申請書類及びその配布方法等  
 (1) この競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。  
 ア 競争入札参加資格審査申請書  
 イ 営業概要書(事業概要書)  
 ウ 法人にあっては、発行後3か月を経過していない当該法人の登記事項証明書  
 エ 印鑑証明書  
 オ 使用印鑑届  
 カ 直近2年分の財務諸表(法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書、個人にあっては青色申告書又は白色申告書の写し)  
 キ 次に掲げる税金に未納がないことが確認できる納税証明書で発行後3か月を経過していないもの  
 (ア) 法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税  
 (イ) 和歌山県が課する県税全税目  
 (ウ) 直近1事業年度分の法人市町村民税(個人にあっては、直近1年度分の市町村民税)  
 ク 委任状(申請者が代理人を選任した場合)

ケ システム構築実績書

(2) (1) のア、イ、オ、ク及びケに掲げる申請書類の用紙については、県で定めるものとし、和歌山県が示す仕様書及びこれらの用紙は、平成20年8月5日(火)から平成20年8月18日(月)までの和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く日の午前9時から午後5時までの間に、5に掲げる場所で配布を行う。

(3) (1) に掲げる申請書類について質問がある者は、平成20年8月18日(月)午後5時までの間に書面(ファクシミリを含む。)により行うものとする。

4 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所  
平成20年8月5日(火)から平成20年8月19日(火)までの休日を除く日の午前9時から午後5時までの間に5に掲げる場所で受け付ける。

5 資格審査申請書類の配布の場所  
和歌山県子ども・障害者相談センター 障害者支援課  
和歌山市毛見1437-218  
郵便番号 641-0014  
電話番号 073-445-7314  
ファクシミリ番号 073-446-0036

6 資格審査の結果の通知  
資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書を平成20年8月21日(木)までに郵送により送付する。

7 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明  
(1) 競争入札参加資格がないと認められた者は、本県に対し、その理由について説明を求めることができる。  
(2) (1) の説明は、平成20年8月25日(月)までに書面により求めるものとする。  
(3) (2) の書面は、持参又は書留郵便により提出するものとする。  
(4) 説明を求めた者に対しては、平成20年8月27日(水)までに書面により回答するものとする。  
(5) (2) の書面の提出は、5に掲げる場所とする。

和歌山県告示第1105号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定に基づき公示する。

平成20年8月5日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日	指定の有効期限
3011500141	訪問介護誠心	和歌山県有田市宮崎町2428番地	居宅介護 重度訪問介護	身体障害者 知的障害者 精神障害者 障害児	株式会社誠心	和歌山県有田市宮崎町2428番地	平成20.8.1	平成26.7.31

和歌山県告示第1106号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第46条第1項の規定に基づく指定障害福祉サービス事業者の変更について、次のとおり届出があったので、同法第51条第2号の規定

に基づき公示する。

平成20年8月5日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	障害福祉サービスの種類	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
3012000117	ワークステーションひだか	就労移行支援 就労継続支援B型	事業所の所在地	御坊市湯川町富安1905-2	日高郡日高町荊木310	平成20.6.1

和歌山県告示第1107号

貸金業法(昭和58年法律第32号)第24条の6の4第1項の規定により、次の者について貸金業の登録を取り消したので、同法第24条の6の8の規定により公告する。

平成20年8月5日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 商号又は名称 キャッシングチェリー

2 氏名 藤永和人

3 主たる営業所又は事務所の所在地 和歌山県岩出市岡田397番地の8

4 登録番号 和歌山県知事(N1)第01427号

5 登録年月日 平成19年2月7日

6 行政処分年月日 平成20年7月25日

7 行政処分の内容 登録の取消し

8 行政処分理由 貸金業法第24条の6の4第1項第12号に該当するため

和歌山県告示第1108号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第5項の規定により、次の大規模小売店舗から店舗面積の合計が同法第3条第1項の基準面積以下となる旨の届出があったので、同法第6条第6項の規定により公告する。

平成20年8月5日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
オークワすさみ店  
西牟婁郡すさみ町周参見向ノ芝4148-1
- 2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代

表者の氏名

株式会社オークワ 代表取締役 福西拓也  
和歌山市中島185番地の3

3 変更した年月日

平成20年6月24日

4 届出年月日

平成20年7月14日

和歌山県告示第1109号

肥料取締法(昭和25年法律第127号)第12条第2項の規定により、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定により公告する。

平成20年8月5日

和歌山県知事 仁坂吉伸

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	有効期限
和歌山県第761号	混合有機質肥料	5.6つの混合有機肥料	窒素全量5.6 りん酸全量3.5 加里全量1.8	公定規格のとおり	築野食品工業株式会社 和歌山県伊都郡かつらぎ町大字新田94番地	平成23年6月30日

和歌山県告示第1110号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成20年8月5日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定番号	指定位置	申請者 住所名 氏名	指定年月日	道 路	
				幅員 メートル	延長 メートル
3001	紀の川市桃山町市場字正公田321番1の一部	紀の川市桃山町元145番地4株式会社 阪田地所 代表取締役 阪田敏子	平成20.7.24	6.00	70.60

公 告

県有財産売却公告

県有財産(土地)の売払いについて、次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき公告する。

平成20年8月5日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 一般競争入札により売り払う物件  
次の4件の土地及び建物を個別に入札に付し、各々売り払う。

物件番号	所 在	地 番	地 目	地積(㎡)	予定価格(円)	入札保証金(円)
1	御坊市藤田町吉田字笠屋	1418番1	宅 地	703.32	15,400,000	1,540,000
2	有田郡広川町大字広字東道	867番6	宅 地	210.83	2,150,000	215,000
3	和歌山市園部字汐波	1001番14	宅 地	99.18	5,500,000	550,000
4	岩出市清水字千代 岩出市清水字千代 ※2筆を併せて1件とする	362番8 362番9	宅 地 宅 地	176.19 25.79	11,400,000	1,140,000

備考 予定価格とは、あらかじめ和歌山県が定めた最低売払価格をいう。

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない個人又は法人であ

ること。

- (2) 個人にあっては、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)でない者であること。法人にあっては、役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所等を代表する者をい

- う。)が暴力団員でない者であること。
- (3) 和歌山県が定めるガイドライン（以下「県ガイドライン」という。）並びにヤフー株式会社が定めるオークションに関連する利用規約及び各種ガイドラインの内容を承諾し、及び遵守することができる者であること。
- (4) 3により、あらかじめ一般競争入札への参加の申込みをした者であること。
- 3 一般競争入札の参加申込み等に関する事項
- (1) 仮申込み  
一般競争入札に参加しようとする者は、あらかじめヤフー株式会社の提供するインターネット公有財産売却システム（以下「公有財産売却システム」という。）により参加の仮申込みの手続を行うこと。
- (2) 申込手続  
一般競争入札の参加の申込手続は、(1)により参加の仮申込手続を完了した後、平成20年9月2日（火）まで（郵送により申し込む場合は、平成20年9月2日までの消印があるものを有効とする。）に所定の申込書により和歌山県総務部総務管理局管財課に一般競争入札への参加を申し込むものとする。

- なお、申込みに当たっては入札保証金を納付しなければならない。
- 4 契約条項を示す場所及び期間
- (1) 場所  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
和歌山県総務部総務管理局管財課
- (2) 期間  
平成20年8月5日（火）から平成20年9月16日（火）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条に定める県の休日を除く日の午前9時から午後5時30分まで。ただし、平成20年8月5日（火）にあつては午後1時から、平成20年9月16日（火）にあつては午後1時までとする。
- 5 入札説明書及び県ガイドラインを交付する場所及び期間  
4の(1)及び(2)に同じ。
- 6 現地説明を行う場所及び日時  
1に示した物件番号に応じ、その所在する現地において、各々次の日時に現地説明を行う。

物件番号	現地説明を行う日時		現地説明を行う場所
1	平成20年8月23日（土）	午後3時00分	御坊市藤田町吉田字笠屋1418番1
2	平成20年8月23日（土）	午後2時00分	有田郡広川町大字広字東道867番6
3	平成20年8月23日（土）	午前10時00分	和歌山市園部字汐波1001番14
4	平成20年8月23日（土）	午前11時30分	岩出市清水字千代362番8

- 7 一般競争入札等の場所及び期間
- (1) 場所  
公有財産売却システムによる。
- (2) 入札期間  
平成20年9月9日（火）午後1時から平成20年9月16日（火）午後1時まで
- (3) 開札日時  
平成20年9月16日（火）午後1時
- 8 入札の方法
- (1) 公有財産売却システムにより入札価格を登録する。  
なお、この登録は、1回に限り行うことができる。
- (2) 郵便による入札書の提出は、認めない。
- 9 入札保証金に関する事項
- (1) 入札に参加しようとする者は、県が定めた入札保証金を指定された納付方法（県が発行する納付書）により納付しなければならない。
- (2) 落札者の納付した入札保証金は、本人の申出により契約保証金に充当することができる。
- (3) 入札保証金は、落札者のものを除き入札期間終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を
- 除き契約締結後還付する（申請により契約保証金に充当する場合を除く。）。
- 10 契約及び契約保証金に関する事項  
落札者は、平成20年9月30日（火）までに契約を締結するとともに、契約保証金を納付しなければならない。
- 11 売払代金の納入  
契約を締結した者は、当該契約締結の日から2週間以内に県が交付する納入通知書により、当該契約に係る売払代金を県の収納機関に納付しなければならない。
- 12 入札の無効  
本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札は、無効とする。
- 13 落札者の決定の方法  
入札期間終了後、和歌山県は開札を行い、売却区分（公有財産売却の財産の出品区分）ごとに、公有財産売却システムによる入札において、入札価格が予定価格（最低落札価格）以上で、かつ、最高価格である入札者を落札者として決定とする。ただし、入札価格が最高価格である入札者が複数ある場合は、くじで落札者を決定する。

<p>14 その他</p> <p>(1) 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地</p> <p>ア 名称 和歌山県総務部総務管理局管財課</p> <p>イ 所在地 和歌山市小松原通一丁目1番地 郵便番号 640-8585 電話番号 073-441-2216</p> <p>(2) 契約書作成の要否 要</p>	<p>質問がある者は、平成20年8月5日（火）から平成20年8月20日（水）午後5時までの間に3の（1）に対して書面（ファクシミリを含む。）により行うものとする。</p> <p>5 入札説明書を交付する場所及び期間等</p> <p>(1) 場所 3の（1）に同じ。</p> <p>(2) 期間 3の（2）に同じ。</p> <p>(3) (1) 及び（2）の規定により交付する入札説明書に対して質問がある者は、平成20年8月5日（火）から平成20年8月20日（水）午後5時までの間に3の（1）に対して書面（ファクシミリを含む。）により行うものとする。</p> <p>6 入札執行の場所及び日時等</p> <p>(1) 入札執行の場所及び日時は、次のとおりとする。</p> <p>ア 入札場所 和歌山県子ども・障害者相談センター 1F会議室</p> <p>イ 入札日時 平成20年8月29日（金）午前10時30分から</p> <p>ウ 開札場所 アに同じ。</p> <p>エ 開札日時 イに同じ。</p> <p>(2) (1) の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。</p> <p>7 入札方法</p> <p>落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>8 入札保証金に関する事項</p> <p>(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。</p> <p>(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。</p> <p>(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号。以下「財務規則」という。）第85条から第88条までの規定の定めるところによる。</p>
<p style="text-align: center;"><b>入 札 公 告</b></p> <p>和歌山県障害者手帳交付システム構築等業務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。</p> <p style="text-align: center;">平成20年8月5日 和歌山県知事 仁 坂 吉 伸</p> <p>1 一般競争入札に付する事項</p> <p>(1) 事業年度 平成20年度</p> <p>(2) 業務の名称 和歌山県障害者手帳交付システム構築等業務委託</p> <p>(3) 仕様等 入札説明書及び仕様書による</p> <p>(4) 業務期間 契約締結の日から平成21年3月31日まで</p> <p>2 一般競争入札参加者の資格に関する事項 平成20年和歌山県告示第1104号に規定する和歌山県障害者手帳交付システム構築等業務委託に係る競争入札参加資格を有すること。</p> <p>3 契約条項を示す場所及び期間</p> <p>(1) 場所 和歌山市毛見1437-218 和歌山県子ども・障害者相談センター 障害者支援課</p> <p>(2) 期間 平成20年8月5日（火）から平成20年8月18日（月）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条に定める県の休日を除く日の午前9時から午後5時まで</p> <p>4 仕様書を交付する場所及び期間等</p> <p>(1) 場所 3の（1）に同じ。</p> <p>(2) 期間 3の（2）に同じ。</p> <p>(3) (1) 及び（2）の規定により交付する仕様書に対して</p>	

## 9 契約保証金に関する事項

- (1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納入しなければならない。
- (2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。

## 10 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で2に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

## 11 入札執行方法の細目

- (1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
- (2) この入札の開札には、和歌山県子ども・障害者相談センターの職員が立ち会うものとする。
- (3) 落札者の決定は、財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者がいるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県子ども・障害者相談センターの職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて最高3回までとする。

## 12 契約書の要否

要

## 13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

## 14 その他

この一般競争入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

- (1) 名称  
和歌山県子ども・障害者相談センター 障害者支援課
- (2) 所在地  
和歌山市毛見1437-218  
郵便番号 641-0014  
電話番号 073-445-7314(直通)